

発表日時	発表者	連絡先	発表・配布先
令和8年 3月31日(火)	公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 理事長 宮口 美範	078-977-9086	(資料配布) 神戸経済記者クラブ 兵庫県政記者クラブ

令和8年度創設 GX・DX促進設備導入推進事業について

令和8年度から新たに兵庫県の資金を活用し、エネルギー構造転換対策としてのGX(省エネを含む)や、人手不足対策としてのDXなど中小企業の生産性向上や製品の付加価値向上を目的とする設備貸与制度(割賦販売)を下記のとおり創設します。

公益財団法人ひょうご産業活性化センターが、中小企業に代わって機械・設備・車両等を機械販売業者から購入し、長期かつ低利の固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)する制度です。

記

1 制度概要(取扱開始日:令和8年4月1日)

区 分	内 容
対象企業の従業員数	製造業 300名以下 卸売・サービス業 100名以下 小売業 50名以下
対 象 設 備	(1) 脱炭素化等のGXの推進に必要な設備 (2) デジタル化に伴う生産性向上等のDXの推進に必要な設備
貸 与 限 度 額	500万円以上2億円以下(税込)
償 還 期 間	3年以上10年以内
償 還 方 法	元金均等月賦償還または半年賦償還
保 証 金	原則不要(据置期間半年の場合は設備価格の10%が必要)
連 帯 保 証 人 等	原則第三者保証不要(法人の場合は代表者の個人保証が必要) (審査により第三者保証・担保が必要となる場合あり)

2 割賦損料率(金利)

【令和8年4月1日現在】

返済期間	割賦損料率(年率)				
3年以上7年以内	1.50%	1.75%	2.00%	2.25%	2.50%
8年以上10年以内	1.75%	2.00%	2.25%	2.50%	2.75%

※割賦損料率を5段階とし、申込企業の経営状況や取組内容を総合的に勘案し損料率を適用します。

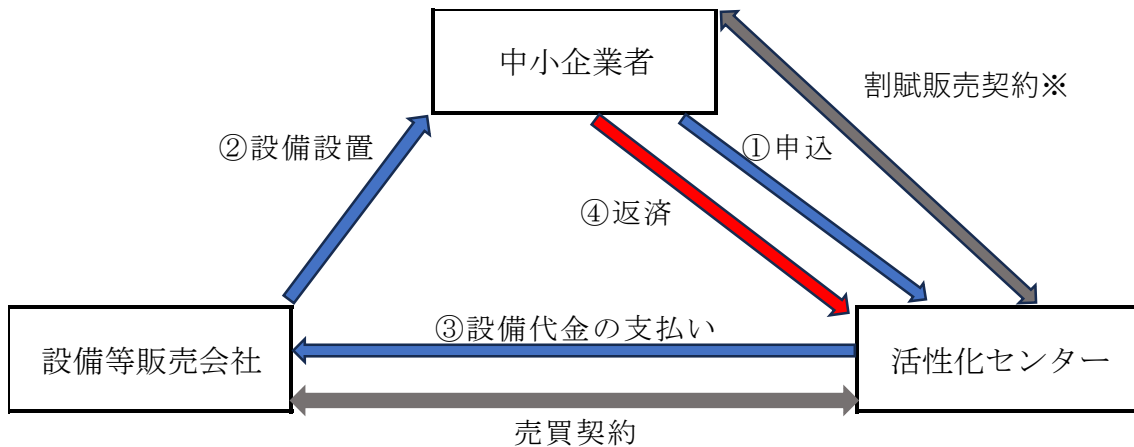
※割賦損料率(金利)は、金利情勢等により変動する場合があります。

【参考事項】

国(独立行政法人中企業整備基盤機構)及び兵庫県の資金を活用し、当センターが小規模企業者等に代わって、機械・設備・車両等を機械販売業者から購入し、長期かつ低利の固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リース(賃貸)する制度も引き続き実施しております。

【別紙】

1 制度スキーム



※返済期間中は、活性化センターが所有権を留保し、完済後に所有権が移動します。

★制度活用メリット

- 1 長期返済かつ固定損料（金利）での設備投資ができる。
- 2 分割払いによる手元資金の温存ができる。
- 3 融資枠の温存ができる。
- 4 保証協会の保証料が不要で資金コストの削減ができる。

2 制度拡充内容

区分	【新設】GX・DX促進設備導入推進事業	【既存】小規模事業者等設備貸与支援事業
対象者	従業員 <u>300人以下</u> の県内中小企業	従業員 <u>20人以下</u> の県内小規模企業
対象設備	兵庫県内に設置する <u>GX・DXの促進に必要な設備</u>	兵庫県内に設置する設備
貸与限度額	<u>500万円～2億円</u> （税込）	<u>100万円～1億円</u> （税込）

3 対象設備事例

- ①工作機械（マシニングセンタ、複合加工機、レーザー加工機、3Dプリンター他）
- ②EV車、低排出ガス認定車両（トラック、観光バス、トラクタヘッド、営業車等）
- ③エネルギー設備（ボイラー、蓄電ユニット、キュービクル、高効率空調等）
- ④食品製造設備（自動計量包装機、冷凍冷蔵設備等）
- ⑤建設機械（油圧ショベル、アスファルトフィニッシャー等）
- ⑥システム（生産管理、CAD/CAM等）